

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K12792

研究課題名（和文）関係論的平等主義の正義の理論構築

研究課題名（英文）A Construction of Relational Egalitarian Theory of Justice

研究代表者

宮本 雅也（Miyamoto, Masaya）

東京大学・大学院総合文化研究科・特別研究員

研究者番号：20802086

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、現代政治哲学における社会正義論の中で近年有力になりつつある「関係論的平等主義」に着目し、その理論を体系的に構築しようとするものである。関係論的平等主義の理論を構築する際、「社会構造」の視点を平等主義的正義論に導入しようとした。とりわけ、非理想状況における構造的不正義（ジェンダー構造や階級構造）に着目して、構造的不正義を是正する責任を個々人に割り当てるための規範的指針を提示しようとした。その結果、そうした構造変革責任を各人の社会的ポジションに応じて割り当てる「構造変革責任のポジション相関的割当て」という指針を提示することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果は、理論的および実践的な意義を有する。まず、理論的には、現代の政治哲学における重要分野である社会正義論・平等主義的正義論に対する多大な貢献になっている。現在の平等主義的リベラリズムにおいては、分配を重視する運の平等主義と社会関係・社会プロセスを重視する関係論的平等主義が対立している。本研究は、このうちの関係論的平等主義について、「社会構造」の視点を導入して理論的に体系化することを行った。この理論的な貢献が同時に実践的意義にもつながる。社会構造論の導入によって、関係論の立場からジェンダー構造や階級構造を是正するための責任（構造変革責任）を説得的に論じることができたからである。

研究成果の概要（英文）： This study focuses on "relational egalitarianism," a theory of social justice in contemporary political philosophy that has been becoming increasingly powerful in recent years, and attempts to systematically construct a relational theory of social justice. In constructing relational egalitarian theory of justice, I try to introduce a perspective of "social structure" into theories of egalitarian justice. Especially, I tried to propose a normative guidance for distributing responsibility for correcting structural injustice by focusing on structural injustice (such as gender unequal structure and class unequal structure) in nonideal situation. As a result, I have been able to propose "social-position-correlated distribution of responsibilities for transforming unjust structure," which order people to accept structure-changing responsibility according to each person's social positions.

研究分野：現代政治哲学

キーワード：関係論的平等主義 社会正義 分配的正義 平等主義 社会構造 責任 契約主義 ジョン・ロールズ

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は、現代政治哲学の重要分野である社会正義論における、運の平等主義(分配中心的社会正義論)と関係論的平等主義の論争を背景としている。この論争においては、対立関係の片側である「関係論的平等主義(relational egalitarianism)」の立場が十分に明確化されておらず、大まかに「分配よりも社会関係を重視する立場」という解釈がなされていた。他方で、「(社会)関係」を重視する正義の理論という発想はかなりの魅力をもっており、明確な理論構築が不十分のまま、関係論的平等主義が有力になりつつあるというのが、本研究を遂行する前の正義論の研究状況であった。

## 2. 研究の目的

本研究は、「関係論的平等主義」の立場を再解釈して、その正義の理論を体系的に構築して提示することを目指している。その際、これまで(散発的に)示されてきた関係論的平等主義の特徴、すなわち、(1)社会関係を重視する、(2)非理想状況における社会的不正義に着目する、(3)従来の分配的正義論を「方法」の観点から批判している、といった特徴を回収しつつ、整合的な理論につながるようにしている。

## 3. 研究の方法

現代政治哲学における標準的手法と同様に、重要なテキストを中心に関連する文献を丹念に読解したうえで、各立場の主張や立場間の対立点を論理的に整理したうえで、自身の新たな解釈・立場を提示するという手法を採用している。

さらに言うと、これらの方針をとること自体が研究の成果の一部であるが、方法に関して以下のような方針を立てている。

### (1) 価値・理念の解釈に関する実践ベースアプローチ

: 規範理論の展開のためには、価値や理念を解釈する必要がある。そのとき、哲学者が主導して価値をフリーハンドで創造して、人びとの実践に外側から制約を課す、という方法と、反対に、人びとの実践に内在している価値・理念をベースにして、それらを再解釈して人びとに提示する、という方法がありえる。本研究は、これらのうちの後者の方法を採用している。

### (2) 整合説的正当化の支持

: 一つ一つの価値・理念をばらばらに解釈するのではなく、それぞれの価値・理念の解釈が相互に支持を与え合うような整合的な関係を示すことができる場合に、規範理論における正当化が成立したと考える方法(整合説的正当化)を採用している。その際、ジョン・ロールズや T.M. スキャンロンらの「契約主義(contractualism)」における議論を参照することで、そのような方法の詳細を明らかにしている。

### (3) フェミニズム政治理論から社会構造論(構造的不正義論)を摂取

: 従来から関係論的平等主義は、フェミニズム政治理論と親和性を有するという点は、明示的ではないにせよ、理解されてきた。本研究は、このフェミニズム政治理論との親和性がどのようなものかを、フェミニズムにおけるジェンダー構造の考察・分析を導入することで、明らかにしている。従来主流であった正義論では、ある種の個人主義的な前提が置かれることで、社会構造の視点が導入できなかった。これに対して、本研究は、その弱点を明確に指摘して乗り越えることで、リベラルな社会正義の理論にフェミニズム政治理論の社会構造の視点を導入することに成功している。

## 4. 研究成果

本研究の遂行によって、さまざまな分野や観点到にまたがって、いくつもの成果を得ることができた。重要な成果として、以下のようなものを挙げることができる。

### (1) 「関係論的平等主義」に対する新解釈の提示

上記のように、重要性を認められているにもかかわらず立場の詳細に不明瞭差が大きかった、関係論的平等主義に対して、魅力的な新たな解釈を提示することができた。すなわち、関係論的平等主義とは、対等・平等な相互正当化関係の関心にコミットし、そのような相互正当化が全員に対して可能な秩序を示すものが社会正義の原理である、と考える立場である(契約主義と合

流する解釈)。そのような相互正当化関係へのコミットメントを前提にする場合、最終的な分配のパターンがどうなっているかではなく、社会において人びとが相互に関わり合う動的なプロセス(=社会プロセス)を平等な関係の理念に沿うように統制することこそが、社会正義の核心的要請であるという見解を支持する。この点からすると、従来の社会関係を重視しているという解釈は、「社会プロセス」を重視しているという解釈に変更するべきである、ことになる。

#### (2) 「運の平等主義」に対する責任および方法の観点からの批判の提示

分配を中心に置く正義論の代表する立場が運の平等主義であり、それを批判する形で関係論的平等主義は登場してきた。この関係論による運の平等主義批判を、「責任」の観点から再構成することができた。つまり、運の平等主義の責任理解は、不適切な仕方個人主義的であり、不正義な社会構造の存在を念頭に置いたときに考慮しなければならない「構造変革責任」(既存の不正義な社会構造をより正義にかなったものに変革する責任)を無視してしまっている。さらに、この批判は、方法のレベルにまでおよび、そのような不適切な個人主義は、現代の主流派の正義論で採用されている「概念分析」の特定の使用法の問題に由来している、と指摘できた。

#### (3) 関係論的平等主義が採用する(べき)道徳的責任の構想の明示化

(1)の関係論的平等主義の再解釈は、「道徳的責任」の独自の構想の提示とセットになっている。その独自の責任構想は、以下の二層の構成をとるものである。二人称的応答性:対等な相互正当化関係を前提にする場合、他者から自身の行為や自分たちの社会秩序に関して、「なぜこうなっているのか?不正義ではないのか?」と問われた場合に、「なぜなら~だからである」と理由を挙げて応答する責任が生じる。このとき、理由を挙げた正当化ができないのであれば、その行為や社会秩序は変革される必要がある。構造変革責任:このの応答責任の相互行使によって正されるべき不正義が特定される。その中に、ジェンダー不平等構造や階級不平等構造などの不正義な社会構造が含まれる。それゆえ、不正義な社会構造を変革する責任を各個人が負うことになる。

#### (4) ジョン・ロールズが採用している方法に対する新たな解釈

一つ前の項目で説明した方法、すなわち、実践ベース解釈と整合說的正当化を組み合わせた方法上の立場は、ジョン・ロールズがとっている方法に対する新解釈を提示することで、定式化することができるようになった。その新解釈によれば、ロールズの反照的均衡論が全体的な整合說的正当化の枠組みを示している一方で、ロールズの構成主義の方法は、そうした整合的な正当化の成立を目指す場合には、実践ベース解釈によって諸価値・諸理念を解釈していくべきという点を示している。

#### (5) リベラルな平等主義にとっての「過剰要求問題」の深刻さの明確な指摘

(2)と(3)で述べたように、正義論は、より正しい社会構造に向けた「構造変革責任」を考慮に入れる必要がある。しかし、このような構造変革責任の考慮は、「自律」(生き方の自由)というリベラルな価値と深刻に衝突しうる。構造的不正義の存在を想定する場合、社会構造が有する個々人の行為・選択に対する方向づけの作用によって、既存の不正義な構造を温存するような行為を選ぶ方が、個々人が有する個人的利益の観点からは善いことになる。しかし、一方で、そのような構造順応的な行為を放置しておけば、既存の不正義な社会構造はいつまでも変化しない。他方で、個人側に大きな負担が発生するにもかかわらず、それでも強引に構造変革的行為を要求する場合、個々人による自分の善き生の追求というリベラルな自律の価値を損なってしまうことになってしまう(過剰要求の発生)。自律の価値・理念にコミットしながら構造的不正義も是正したいリベラルな平等主義者は、このようなジレンマを抱え込むことになる。

#### (6) 過剰要求問題を乗り越えるための規範的指針としての「構造変革責任のポジション相関的割当て」

上記のような過剰要求問題に対する理論的な回答が、本研究が提示している「構造変革責任のポジション相関的割当て」である。ここで、関係論の責任構想における正当化の対等性に対するコミットメントが鍵になる。もしこのようなコミットメントが前提にされる場合、社会的ポジションに上下・有利不利があること自体が問題になりえ、何らかの正当化が必要になる。そして、そのような社会的ポジション間の非対等関係の正当化において提示できるのが、「より有利な社会的ポジションを占める代わりに、より重い構造変革責任を果たすつもりである」という理由応

答である。したがって、二人称亭応答性を前提にする場合、構造変革責任は各人の社会的ポジションに応じた形で分配されることになる。この理解は、とりわけ、リベラル・デモクラシーの社会で政治家(代議士)がなぜ非常に重い構造変革責任を負うべきなのかを適切に説明してくれる。

#### (7) リベラルな平等主義の正義論とフェミニズム政治理論の生産的融和の可能性の提示

以上のような社会正義論や責任論の新解釈の提示は、平等主義的リベラリズムとフェミニズム政治理論との建設的な対話の可能性を示している。というのも、本研究が提示した理解では、従来の平等主義的正義論は、不適切な個人主義のゆえに、ジェンダー構造を重視するフェミニズムと間で対立関係に立ってしまっていた。対照的に、本研究が提示した関係論の正義論・責任論は、まさにジェンダー間の不正義な社会構造を変革することに焦点を当てるものである。それゆえ、本研究の遂行によって、両立場の間に生産的な融和の可能性が生じたと言うことができる。この点は、本研究に限らず、また私に限らず、他の政治理論研究者の今後の研究方針にも大きな影響を与える可能性を秘めていると評価できる。

#### (8) 「政治理論家・政治哲学者」という社会的ポジションに課される責任の解釈の提示

政治哲学者にポジション相関的に割り当てられる責任の内容の解釈も、暫定的に提示することができた。それは、社会全体における関心が向きにくい(認識的不正義が生じやすい)構造的な不正義の犠牲者の主張を聴き、上手く整理して理論提示をすることで、他の第三者に対して理解可能な言説に翻訳することである。つまり、政治哲学者が負う構造に対する責任は、社会的コミュニケーション循環を促進して、構造的な不正義の認知および対処を促す(実践的)役割を果たすことである、と解釈することができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 加藤晋・宮本雅也	4. 巻 第74巻
2. 論文標題 実践と公正：フェアプレイをめぐる概念分析と経済分析	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 45-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.34607/jssiss.74.0_45	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 阿部崇文・石田柊・宮本雅也	4. 巻 第8号
2. 論文標題 関係論的平等主義の再出発：「分配か社会関係か」を越えて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と哲学	6. 最初と最後の頁 213-241
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 宮本雅也・押谷健	4. 巻 73
2. 論文標題 ケアの責務の規範的根拠の考察：責務の関係的理解の観点から	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 倫理学年報	6. 最初と最後の頁 167-180
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 押谷健・宮本雅也
2. 発表標題 契約主義の関係論的理解によるケアの倫理に対する応答
3. 学会等名 政治経済学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 宮本雅也
2. 発表標題 西井男性学の意義とそれに対するいくつかの疑問 社会構造・ジェンダー規範・専門家視点
3. 学会等名 『「非モテ」からはじめる男性学』書評会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 宮本雅也
2. 発表標題 関係論に基づく構造変革責任の検討
3. 学会等名 政治経済学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Masaya Miyamoto, Takafumi Abe, Shu Ishida
2. 発表標題 What's Relational about Relational Egalitarianism?
3. 学会等名 Workshop "Perspectives on Just Work for a Post-Covid World" (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 阿部崇史、数実浩佑、宮本雅也
2. 発表標題 貧困対策における教育の位置づけに関する規範的考察
3. 学会等名 日本教育社会学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 宮本雅也
2. 発表標題 フェミニズム的ロールズ主義はどこまで可能か 基礎構造論と家族制度・再考
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 阿部崇史、数実浩佑、宮本雅也
2. 発表標題 教育と社会保障の調和解釈：自律の社会的条件の保障という規範的目標
3. 学会等名 国立社会保障・人口問題研究所「新たな時代に向けた社会保障制度の基礎理論の整理・制度の在り方に関する研究」所内研究会（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------